

次期（第3次）静岡県犯罪被害者等支援推進計画（案）  
県民意見提出手続（パブリックコメント）への対応

1 意見募集期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月16日（金）まで

2 意見提出状況

1件の御意見をいただいた。

3 提出された意見への対応

No.	意見	意見への対応
1	<p>被害に遭ったときは混乱し、専門用語もわからず、何がどうなっているのか混乱した状況になると思う。</p> <p>警察や行政などの担当者は、相談しやすい環境を整え、専門知識がなくても分かりやすいよう丁寧に対応して欲しい。</p>	<p>[御意見の趣旨を踏まえて取り組む]</p> <p>第5章 具体的施策、「1 相談・支援体制の整備」等の各取組に当たり、御意見の趣旨を踏まえて取り組む</p>